

事 務 連 絡
令和4年4月26日

公益社団法人
日本医療ソーシャルワーカー協会 御中

厚生労働省健康局健康課保健指導室

「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」
(令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業) について

地域保健対策の推進につきましては、平素より格別のご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、支援が必要なヤングケアラーに対しては、関係機関・団体等が緊密に連携して早期に発見して、適切な支援につなげる取組が求められています。

このため、厚生労働省においては、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告」(令和3年5月17日取りまとめ)の提言に基づき、令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究」(実施主体 有限責任監査法人トーマツ)を実施し、今般、ヤングケアラー発見の着眼点や支援のつなぎ方などの成果をマニュアルにまとめました。

つきましては、貴団体におかれましても、本マニュアルを執務の参考としてご活用いただくとともに、周知のご協力をお願いいたします。

なお、本通知については、当室から各都道府県等衛生主管部(局)宛て通知をしておりますことを申し添えます。

(参考) 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究」(有限責任監査法人トーマツ)

<https://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/life-sciences-and-healthcare/articles/hc/hc-young-carer.html>

【照会先】

厚生労働省健康局健康課保健指導室 担当：高倉
TEL：03-5253-1111 (内線 2398)